

令和3年 所得申告相談受付 日程表

田子町役場
税務課より

※ 午前の受付は **8時45分～11時** 午後の受付は **13時～16時** までです。

※ 対象行政区を指定していない受付日もございますので、日程をよく確認してご来場下さい。

※ 極力対象行政区の指定日にご来場下さい(対象行政区以外でも受付可能です)

(その日の来客数により、待ち時間が長くなったり、変則的な受付順となる場合がございます)

※ システムメンテナンスのため、2月19日は、申告受付を行いませんので、ご注意下さい。

※ 今年の確定申告も **マイナンバーと印鑑**が必要になります。

通知カード(番号付住民票)+身分証明書(運転免許証、パスポート等)もしくはマイナンバーカードをご持参ください。

会場	月日	曜日	対象行政区		
			午前	午後	
上郷公民館 研修室	2月12日	金	関	夏坂	
	2月15日	月	道前・嘉沢	山口	
	2月16日	火	遠瀬・水亦	新田	
	2月17日	水	石亀・杉本	茂市	
	2月18日	木	道地	【上郷地区全域】	
移動日	システムメンテナンス		xxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxx	
中央公民館 研修室	2月22日	月	明土平・上相米	根渡・柴倉	
	2月24日	水	上風張・風張・南風張	宮野・細野	
	2月25日	木	雀ヶ平	野面・極ノ実	
	2月26日	金	飯豊	原	
	3月1日	月	川向・川代・栴山・袖平	清水頭・干草場	
	3月2日	火	上野	長坂	
	3月3日	水	西館野		
	3月4日	木	矢田郎	野月	
	3月5日	金	野々上	池振・野畦沢	
	3月8日	月	下田子・舞手	向山・衣更	
	3月9日	火	七日市	種子	
	3月10日	水	下本町・塚ノ上ミ	サンモール	
	3月11日	木	北側・南側	中本町	
	3月12日	金	【田子町内全域】		
3月15日	月	【田子町内全域】		最終日	

① 手間取りなどで給与支払報告がある場合は、1月中にその書類を【役場】と【受給者】に届けて下さい。

② 農業や営業の申告がある人は、事前に『収支内訳書』の計算を済ませてからの申告受付とさせていただきます。

③ 医療費控除に使う領収書などについては、事前に『人ごと』『病院ごと』に仕分け、計算をしておいて下さい。

※ 平成26年からは申告に関係する帳簿や領収書等を最低でも **7年間** 保存する必要があります。

④ 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万以下である場合、確定申告をする必要はありません。

裏面もご覧ください。

令和3年所得申告相談に向けた経費等事前計算会

令和2年所得申告相談までは、ご自身で経費等計算が不安な方むけに申告会場内で農業や営業の収入、経費、医療費控除等の計算を担当者が受け付けておりました。

令和3年所得申告相談では、コロナウイルス感染症対策(申告者の会場滞在時間短縮)として、会場内での計算の受け付けを停止させていただきます。

そのため、ご自身で経費等計算が不安な方むけに以下のとおり役場にて事前計算会を行っておりますので、ぜひご利用ください。

期間: 令和3年1月12日～2月8日(土日祝日は除きます)
9時～15時

会場: 役場第2会議室または第3会議室

※ご来庁の際は、税務課窓口へお声がけください

対象者: ご自身で経費等計算が不安な方(医療費控除等の計算も含みます)

申し込み方法: 混雑回避のため、あらかじめ当日正午までに役場税務課へお電話でご予約をお願いいたします

※ご予約状況により、ご希望に添えかねることもございますのでご了承ください

用意するもの: 経費として支払った領収書、病院から発行された領収書等

ご予約・お問い合わせ先
田子町役場税務課税務グループ
TEL: 0179-20-7112(直通)
(開庁時間 8時15分～17時)

申告会場でのコロナウイルス感染症対策

☆検温の実施

・申告会場に入場する前に検温を実施します。

※37.5度以上の熱がある方は、当日の受付はお断りさせていただきますので、事前にご自宅で検温していただき、発熱等の症状がある場合は入場をご遠慮願います。

☆入場人数の制限

・申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。

・検温実施後、会場に入場していただきますが、入場制限を超える人数に達した場合、会場内の待合席が空くまではお車などでお待ちいただきます。

・感染拡大地域から申告会場に入場される場合、ご自身の行動歴を十分に考慮し、ご家族等と相談の上、入場の判断をお願いいたします。

☆マスク着用をお願い

・申告会場に入場する際は、マスクの着用をお願いします。

※着用をされていない場合は、受付にてマスクを配布いたします。

☆飛沫対策等

・申告会場入り口に消毒液を設置します。

・申告会場内のテーブルに飛沫対策のためアクリルボードを設置します。

この紙は大事な資源物です。

雑紙収集